

杨木県公幸

令和6(2024)年 7月30日(火) 第525号

_	目	次		
	告	示		
○栃木県青少年健全育成条例による有害図	書類の指定…	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		607
○救急医療機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			608
○母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡	婦福祉資金の	貸付金に係る	る未収金の徴収事務の委託	608
○道路の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		609
	公	告		
○土地区画整理組合理事の就任	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		609
	教育委			
○指定管理者の指定に係る変更	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		609
	調達等			
○入札公告(特定調達公告)	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		610

栃木県告示第396号

栃木県青少年健全育成条例(平成18年栃木県条例第41号)第22条第1項及び第39条の規定に基づき、青少年 に有害な図書類として次のとおり指定する。

令和6 (2024) 年7月30日

栃木県知事 福 田 富

番号	種 類	タ イ ト ル 名	記号、番号等	発 行 所 等			
1	雑誌	裏モノJAPAN 6 月号	4910018050644 01000	株式会社鉄人社			
2	雑誌	実話ナックルズ6月号	4910048770642 00627	株式会社大洋図書			
3	書籍	ヤバすぎる 裏ワザベストカタログ2024	ISBN978-4-86673-398- 2 C9476 株式会社三才ブックス				
4	書籍	裏マニアックス -極太裏事典-MEGA	ISBN978-4-86673-391- 3 C9476	株式会社三才ブックス			
5	書籍	実話ナックルズGOLDドキュメント Vol.10	ISBN978-4-8130-4816- 9 C9476	株式会社大洋図書			
6	雑誌	週刊実話ザ・タブー 週刊実話増刊7月3日号	4910203270741 00564	株式会社 日本ジャーナル出版			
7	雑誌	裏モノJAPAN 7 月号	4910018050743 01000	株式会社鉄人社			
	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがあるため						

著しく青少年の粗暴性又は残虐性を誘発し、又は助長するおそれがあり、その健全な育成を阻害

理由するおそれがあるため

指定

著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又は助長するおそれがあり、その健全な育成を阻害する おそれがあるため

(県民協働推進課)

栃木県告示第397号

消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第2条第1項の規定により告示する。

令和6 (2024) 年7月30日

栃木県知事 福 田 富 一

	名				称			所	在	地	有	———— 効	期	限
公日	 益 社 団 光	法人市	地 域 l		振頻病	東協	会院	日光市清	滝安良	沢町1752-	令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	
医光	療	法南	人	光 病	風	į.	会院	小山市大	字乙女7	795	令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	
地新	方 独 立 ź 小	行 政 法 山	法人新 市	小 上 民	市員病		院院	小山市大 ⁴	字神鳥	谷2251番地	令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	
学自	校 法 治 医		自治大学	医附	科属	大病	学院	下野市薬師	師寺331	1-1	令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	
医都	療 丸	法 整	人 用	志	由 外	Ī	会科	下野市文	数1丁	目11番地16	令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	
医多	療島	法 外	人 科	勇胃	知 腸		会科	下都賀君	『壬生	町壬生甲	令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	
社会	会医療法/ 野	人財団(市	佐野メデ 巨		7ルセ 病	ンタ	' — 院	佐野市田泊	召町183	32番地 1	令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	
医那	療 法 須	· 人	社 夕		亮 病	仁	会院	大田原市	下石上1	453	令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	
社森	団 医 ク	療リ	法二	人 E	英 ッ	静	会 ク	日光市今	†674		令和 6 令和 9	(2024) (2027)	年8月1 年7月31	

(医療政策課)

栃木県告示第398号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第1条による改正前の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により令和6(2024)年4月1日付けで次のとおり母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付金に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6 (2024) 年7月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第13条(同法第31条の6及び32条において準用する場合を含む。)の規定による貸付金に係る未収金の徴収事務

- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
- (1) 主たる事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

(2) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

3 委託期間

令和6 (2024) 年4月1日から令和7 (2025) 年3月31日まで

(こども政策課)

栃木県告示第399号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年7月30日から同年8月28日まで 一般の縦覧に供する。

令和6 (2024) 年7月30日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 一般国道 路 線 名 119号 道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
	前	宇都宮市宝木本町2296 宇都宮市宝木本町2251		40.4 ~ 40.4	61.0		
	後	宇都宮市宝木本町2296 宇都宮市宝木本町2251		40.4 ~ 40.4	61.0		

(道路保全課)

公 告

○土地区画整理組合理事の就任

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について就任した旨の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和6 (2024) 年7月30日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 区 画 整 理 組 合 名	氏	名	住	所	届出年月日
小山市思川西部	森戸	保夫	小山市大字立木1417番地2		令和 6 (2024)年
土地区画整理組合	植竹	康之	小山市大字立木1158番地 1		7月10日
	植竹	良平	小山市大字立木592番地		
	飯泉	平治	小山市大字立木1165番地1		
	荒川	幸男	小山市城西二丁目14番地1		
	植竹	春彦	小山市大字立木1156番地		

(都市政策課)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第3号

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年栃木県条例第4号)第7条の規定により指定管理者から変更の届出があったので、同条例第8条第2項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6 (2024) 年7月30日

栃木県教育委員会教育長 阿久澤 真 理

施設の名称	指定管理者の名称	変更事項	変更前	変更後	変 更 の 年 月 日
栃木県立みかも 自然の家	コネクト栃木株式会社	指定管理者の 代表者の氏名	代表取締役 松村 力	代表取締役 長沼 大士	令 和 6 (2024) 年 6月18日

(生涯学習課)

調達等公告

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6 (2024) 年7月30日

栃木県下水道管理事務所長 鶴 見 幸 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
 - ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力 予定使用電力量 3,035,130kWh
 - イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センターで使用する電力 予定使用電力量 7,553,600kWh
 - ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量 4,570,230kWh
 - エ 北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力 予定使用電力量 2,448,769kWh
 - オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センターで使用する電力 予定使用電力量 2,749,600kWh
 - カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センターで使用する電力 予定使用電力量 2,385,500kWh
 - (2) 購入物品の特質等 それぞれの入札説明書による。
 - (3) 納入期間 令和6 (2024) 年10月1日 (火) から令和7 (2025) 年9月30日 (火) までなお、この契約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
 - (4) 納入場所
 - ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター等 (詳細は、入札説明書による。)
 - イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
 - ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
 - エ 北那須流域下水道北那須浄化センター等 (詳細は、入札説明書による。)
 - オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
 - カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22 (2010) 年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。
- (7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等 〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694
 - (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和6(2024)年7月30日(火)から同年8月27日(火)まで入札情報システム上で公開する。なお、来所による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6 (2024) 年9月11日 (水) 午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの(以下「紙入札者」という。) にあっては、(1)の場所に郵送(書留郵便) 又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

1(1)アの件名:令和6(2024) 年9月12日 (木) 午前10時栃木県下水道管理事務所会議室1(1)イの件名:令和6(2024) 年9月12日 (木) 午前10時10分栃木県下水道管理事務所会議室1(1)ウの件名:令和6(2024) 年9月12日 (木) 午前10時20分栃木県下水道管理事務所会議室1(1)エの件名:令和6(2024) 年9月12日 (木) 午前10時30分栃木県下水道管理事務所会議室1(1)オの件名:令和6(2024) 年9月12日 (木) 午前10時40分栃木県下水道管理事務所会議室1(1)カの件名:令和6(2024) 年9月12日 (木) 午前10時50分栃木県下水道管理事務所会議室

- (4) 入札方法 1の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札に参加する者に必要な資格の確認
 - ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び2の入札に参加する者に必要な資格資料を令和6 (2024) 年8月28日 (水) 午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準 (令和3 (2021) 年3月26日付け会管第461号。以下「運用基準」という。) に定める提出書類通知書 (様式2) を提出することにより、当該添付書類の郵送 (書留郵便) 又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。
 - イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和6 (2024) 年9月4日 (水) までに入札参加希望者に伝えるものとする。ただし、紙入札者にあっては電子メールにて伝えるものとする。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 質疑及びその回答について
 - ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書(様式は自由)を、令和 6 (2024) 年 8 月19日(月)午後 4 時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者はメール又は郵送により同期限までに提出することとし、質問を送付した旨電話すること。
 - イ 質問の内容及び回答は、令和 6 (2024) 年 8 月23日(金)までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上で公開する。
- (4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号。以下「規則」という。)第156条第3 号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26 日付け会管第460号。以下「電子要領」という。)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期 限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
 - ア 規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を 行った者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。
- (6) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印 に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)に よる締結を可とする (受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。)。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

- (7) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。
- (8) その他

詳細は、それぞれの入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - a) Electric power for the Kinugawa Joryu Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers
 - Estimated amount of electric power to be used 3,035,130kWh
 - b) Electric power for the Ken'o Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers Estimated amount of electric power to be used 7,553,600kWh
 - c) Electric power for the Uzumagawa Purification Center on the Uzumagawa River Basin Sewers Estimated amount of electric power to be used 4,570,230kWh
 - d) Electric power for the Kitanasu Purification Center on the Northern Nasu River Basin Sewers Estimated amount of electric power to be used 2,448,769kWh
 - e) Electric power for the Oiwafuji Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers
 - Estimated amount of electric power to be used 2,749,600kWh

f) Electric power for the Omoigawa Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,385,500kWh

(2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., September 11, 2024

(3) Information is available at:

General Affairs Division,

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

(上下水道課)